

富谷市自立相談支援センター

— さまざまな事情で暮らしにお困り方のための相談窓口 —

富谷市自立相談センターは、富谷市にお住まいの方（生活保護を受給している方を除く）を対象に生活や仕事探しで困っている方の悩みに対して相談を受け、支援を行う窓口です。

支援員が問題を一つ一つ整理し、支援機関と連携しながら、相談内容に合った支援プランを考え、問題からの脱却を一緒に目指します。また、就労準備支援も行い、相談者の「はたらく一歩」を応援します。ぜひ、1人で悩まずに気軽にご相談ください。



どんな相談ができるの？

働きたくても仕事がない、再就職に失敗して雇用保険が切れた、仕事にブランクがある、人とのつながりがなく社会に出るのが怖くなった等、さまざまな困難の中で生活に困窮している方に包括的な支援を行っています。就職、住まい、家計、家族関係など、暮らしに関する困りごとを相談することができます。

どんな支援が受けられるの？

相談者にどのような支援が必要か支援員と一緒に考え、具体的な自立に向けて寄り添いながらサポートする「伴走型支援」を行っています。面接相談で、相談者の状況や悩みを細やかに伺い課題を整理して、その人に合った目標を設定し、生活改善のための支援計画を作成していきます。

支援計画に基づいて、ハローワークや病院への同行、各種手続きの助言、家計の状況を「見える化」し家計状況の把握や改善の支援を行います。直ちに就労が難しい方には、一般就労に向けコミュニケーションの練習や履歴書の作成指導、作業を通して興味や強み、適性を整理し就労訓練などの支援を行っています。

さまざまな支援を組み合わせながら相談者の生活の中の課題解決と、就労による自立を目指し、支援していきます。



就労に向けた作業の様子

※コロナ禍で利用が増加している住宅確保給付金の申請相談受付業務も行っています。

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当分（上限あり）を支給し、住居および就労の機会の確保に向けた支援を行うもの。

相談方法など

相談は、電話やメールなどで受付し、来所が難しい方には訪問での対応も行います。

富谷市自立相談支援センター

富谷市役所 1 階 地域福祉課内

☎ 022-358-3391

(平日8:30～17:30 ※12:00～13:00除く)

✉ tomiya@personal-support.org

メールは24時間受付可能ですが、返信対応は原則開所時間内になり、数日かかることもあります。

生活困窮自立支援事業の活用でも生活の自立が難しい場合は、第3のセーフティネット、「生活保護」制度があります。

生活している間に病気やけがなどにより働けなくなり、さまざまな事情で生活に困ることがあります。このような生活に困っている方に対して、最低限度の生活を保障するとともに、自分たちの力で生活できるように支援することを目的とした制度です。詳しくは、問い合わせください。

問 地域福祉課（福祉事務所）☎ 022-358-3294